

令和2年5月1日

放課後児童施設「ひまわり」利用児童の保護者各位

様似町教育委員会  
教育長 荒木 輝 明

## 放課後児童施設「ひまわり」 5/7（木）以降の利用方法について （休校期間中の自粛実施）

放課後児童施設「ひまわり」は、5月7日以降、4月と同様に次の方法で開設します。  
感染予防のため会場を分散しますが、緊急事態宣言の主旨をご理解いただき、どうしてもご家庭で対応できない場合に限り、最小限の利用とされるようご協力をお願いします。

記

- ・発熱やかぜの兆候がみられるなど、体調不良の場合は利用できません。
- ・マスク等は不足しており施設では用意できません。各自で用意してください。
- ・利用予定時間により、昼食・おやつを持参してください。

- ・開設期間 令和2年5月7日（木）～当面の間（休校期間終了まで）  
（日曜日・祝日を除く）
- ・開設時間 午前8時～午後6時
- ・会場 【月曜日～金曜日】  
1年生 ～「ひまわり」  
2～6年生～午後4時30分までは「小学校 地域交流スペース・体育館」  
（体育館側玄関使用）  
午後4時30分以降は「ひまわり」  
【土曜日】全学年～「ひまわり」  
（利用人数によって多少変更することがあります）  
（分散登校日は学校終了後の利用となります）
- ・利用申し込み 利用する場合は、必ず事前に「ひまわり」に電話でお申し込みください。  
（連絡のない場合は利用できません。5/3～5/6は休館です。）  
電話 0146-36-2525（FAX兼）

■お問い合わせ■

放課後児童施設「ひまわり」  
幼児センター子育て支援係

電話 36-2525  
電話 36-3521